

開催日時	7 月 7 日 (月) 午後 7 時 30 分 ~ 8 時 30 分				
場 所	村民会館 第 2 会議室	出席者	委員 15 名中 14 名出席	記録者	教育委員会事務局 竹原雄一
会議の内容					
<p>①前回の検討委員会で出された意見を基に修正された増築平面図（A 案、B 案）について、宮本忠長設計事務所から説明を受けた。</p> <p>②今後の日程を考慮すると、本日の部会でまず、A 案、B 案どちらかに決定していただきたい旨を説明した。この件について検討した結果、教室への日当たりを考慮すると、南向きの校舎である A 案に決定していいのではないという意見が出された。B 案の方がいいという意見はなかった。面積が大きいので、費用の面では嵩むが、子どもたちのより良い学習環境を考えて A 案に決定し、今後は、A 案を原案として詳細な部分について検討することとした。</p> <p>③A 案について、出された意見・要望等を基に増築平面図に修正を加えて、次回の会議で検討することとした。主にトイレの配置について。姿図、立面図、日影図についても資料とすることとした。</p> <p>④次回の会議は、7 月 23 日（水）午後 7 時 30 分から村民会館会議室にて行うことを決めた。</p>					
意見・要望等					
質疑応答					
<p>Q 既存校舎 2 階の男子トイレが増築校舎への渡り廊下となり、増築校舎のトイレまで既存校舎の教室から遠くなるので、既存校舎 2 階の教材室をトイレに改造できないのですか。</p> <p>A 水回り関係の設備がないところに設備するのは困難です。配管のための穴を開けた時に、鉄筋をくり抜いてしまった場合は、耐震強度に影響するため無理です。</p> <p>Q 女子トイレは、既存 2 階の 1 箇所と増築校舎の 1 箇所の計 2 箇所で足りないのですか。3 箇所も必要ないのではないのですか。</p> <p>A 2 箇所で必要な数を確保できればそうすることも可能です。</p> <p>Q 1 階用務員室からの新設階段と石垣の間にすき間がほしいが確保できますか。すき間がないと完全に遮断された形になるので、不便ではないか。</p> <p>A 1 ~ 1.5 メートルくらいのすき間は確保できると思います。</p> <p>Q 増築校舎の 2 階にトイレがないのは問題だと思う。子どもたちにとってトイレは大事なものです。3 学年で 1 箇所のトイレでは使用する人数が多すぎると思います。数は少なくてもよいが、2 階トイレを設置してほしい。ぜひたくでしょうか。多目的室側は、2 階の児童のみ使用するのでもそのままでいいと思います。</p> <p>A 2 階の児童（2 クラス）のみが使用するトイレを設置するのは、ぜひたくだと考えます。</p> <p>Q 既存校舎のエレベータは、1 階から 3 階まで行けますが、増築校舎への渡り廊下が 1 階部分だけということになると、エレベータの機能が十分発揮されないことになるが、どうするのですか。</p> <p>A 教室の場所を変更することで対応可能と考えています。</p> <p>Q 既存校舎で 2 階に残した女子トイレは広いので、男女に仕切って使えないのですか。</p> <p>A 仕切る工事は可能です。ただし、入口が別になり、それぞれの数も減ります。</p>					
今日のまとめ					
<p>増築校舎の配置は、南向き校舎が 2 棟となる A 案とすることで部会委員全員が確認した。次回は意見が多く出されたトイレの配置等について、修正後の増築平面図を基に検討する。</p>					